

(宛先) 防府商工会議所 会頭

郵便番号 747-

住所 防府市

氏名

申請者 連絡先

## 防府市エコライフ住宅推進事業助成金交付申請書

エコライフ住宅推進事業実施要領第9条に基づき、下記のとおり申請します。  
記

【金額算定】 ※各項目の助成率計算後、小数点以下を切捨てます。

①省エネ設備導入・②断熱改修工事					
施工業者		見積金額 ※対象外工事、消費税を除く	見積合計額 ※対象外工事、消費税を除く	助成率	助成額小計(円)①②
業者A	業者名			×10%=	
	業者連絡先				
業者B	業者名			×10%=	
	業者連絡先				

③木材使用リフォーム					
施工業者		施工箇所	見積合計額 ※対象外工事、消費税を除く	助成率	助成額小計(円)③
業者名				×10%=	
業者連絡先					

④県産木材使用リフォーム（木材全体に占める山口県産木材の割合が70%以上の場合）					
施工業者		施工箇所	見積合計額 ※対象外工事、消費税を除く	助成率	助成額小計(円)④
業者名				×20%=	
業者連絡先					

木材使用リフォームの場合どちらか記入

【助成金交付申請額】 ※各項目円単位合計し、最終合計金額から千円未満切捨てした金額が助成金額です。

①+②+③ 【上限10万円まで(①②③合計)】				
①+②	+	③	=	【上限10万円】千円未満切捨て 金 , 000円

①+②+④ 【上限20万円まで(①②④合計)】				
①+②【項目上限10万円】	+	④	=	【上限20万円】千円未満切捨て 金 , 000円

※上記に業者が収まらない場合は本紙をコピーして記入し、併せて提出して下さい。

## 〈本助成事業に係る承諾・同意書〉

本助成事業実施のために必要がある場合は、本件申請者並びに関係者に関する住民登録情報、市税等の状況、市の他の補助金の申請・受給の状況等、市が保有する個人情報について、市が調査・確認し、また、防府商工会議所に報告することに同意します。

また、本件申請書類に含まれる種々の個人情報につき、防府市並びに防府商工会議所が各種連絡、調査、分析のために利用することを承諾します。

実施工事に不正があった場合には、返金等を遅滞なく行うことを同意します。

令和 年 月 日 氏名 (自署)

※ 工事着手は、交付決定通知書の交付後、かつ交付決定日から4ヵ月後の月末までです。

## [工事内容]

※申請される工事にチェック (☑) を付けてください。

### ①省エネ設備導入・②断熱改修工事

- 高効率給湯器の設置 (エコキュート、エコジョーズ、ハイブリッド給湯器等)
- 節水型トイレの設置 (洗浄水量6.0L以下のもの)
- 高断熱浴槽の設置 (JIS規格を満たすもの)
- LED照明設備の設置 (工事を伴うものに限る)
- 家庭用燃料電池装置の設置 (エネファーム)
- 太陽熱温水器の設置
- 太陽光発電設備の設置
- 家庭用蓄電池システムの設置 (再生可能エネルギーとあわせて使用する場合に限る)
- 家庭用電気自動車充電器の設置
- 全熱交換器 (高機能換気設備) の設置
- 宅配ボックスの設置 (工事を伴うものに限る)
- 外気と接する開口部の断熱改修 (複層ガラス、内窓設置、外窓交換、ドア交換、カバー工法)
- 外壁等 (外壁、天井、床、屋根、屋上) の断熱材を使用した断熱改修
- 遮熱性塗料 (高反射率塗料) ・断熱塗料施工
- その他 ( )

### ③木材使用リフォーム工事

#### ④県産木材使用リフォーム工事 (山口県産木材70%以上)

※③・④は10㎡ (0.15㎡) 以上の木材使用を伴うもの

- 屋根、外壁、軒天の改修・修繕
- 床、壁、玄関、天井、建具等の改修・修繕
- 浴室、キッチン等の改修・修繕
- ベランダ、バルコニー、ウッドデッキの修繕 (母屋に付属するもの) ※新規設置は不可
- その他 ( )

※上記に記載のない工事は、個別に審査し決定します。

## [助成額計算例]

《例①》

30万円 (省エネ設備導入工事) + 50万円 (木材使用リフォーム※山口県産木材なし)  
⇒3万円 (省エネ設備導入工事費×10%) + 5万円 (木材使用リフォーム工事費×10%)  
=8万円…「助成額」

《例②》

30万円 (省エネ設備導入工事) + 50万円 (木材使用リフォーム※山口県産木材70%以上)  
⇒3万円 (省エネ設備導入工事費×10%) + 10万円 (木材使用リフォーム工事費×20%)  
=13万円 (上限額20万円) …「助成額」

《例③》

120万円 (省エネ設備導入工事) + 40万円 (木材使用リフォーム※山口県産木材70%以上)  
⇒10万円【項目上限】 (省エネ設備導入工事費×10%) + 8万円 (木材使用リフォーム工事費×20%)  
=18万円 (上限額20万円) …「助成額」

《例④》

120万円 (省エネ設備導入工事) + 60万円 (木材使用リフォーム※山口県産木材70%以上)  
⇒10万円【項目上限】 (省エネ設備導入工事費×10%) + 10万円 (木材使用リフォーム工事費×20%)  
=20万円 (上限額20万円) …「助成額」